

番 号 : 130684

国 名 : ボリビア

担当部署 : 中南米部南米課

案件名 : ラグナ・コロラダ地熱発電所建設事業形成支援【有償勘定技術支援】(地熱案件形成支援)

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務 : 地熱案件形成支援
- (2) 格 付 : 3号
- (3) 業務の種類 : 有償勘定技術支援

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間 : 2013年9月下旬から2013年12月下旬まで
- (2) 業務M/M : 国内 0. 3 M/M、現地 2. 6 7 M/M、合計 2. 9 7 M/M
- (3) 業務日数 :

	準備期間	現地調査期間	整理期間
	4日	80日	2日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、場所

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 : 正 1 部、写 4 部
- (2) 見積書提出部数 : 正 1 部、写 1 部
- (3) 提出期限 : 7 月 3 1 日 (12時まで)
- (4) 提出場所 : 調達部受付 (JICA本部 1 F)

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針 :
 - 1) 業務方針の的確性 6 点
 - 2) 業務方法の整合性、現実性等 1 2 点
 - 3) 当該業務実施上のバックアップ体制 2 点
 - (2) 業務従事者の経験能力等 :
 - 1) 類似業務^{注1)}の経験 4 0 点
 - 2) 対象国又は同近隣地域若しくは同類似地域^{注2)}での業務経験 1 0 点
 - 3) 語学力^{注3)} 1 6 点
 - 4) その他学位、資格等 1 4 点
- (計 1 0 0 点)

注 1) 類似業務 : 地熱開発に係る各種業務

注 2) 対象国/類似地域 : ボリビア/全途上国

注 3) 語学の種類 : スペイン語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等 : 特になし
- (2) 必要予防接種 :
黄熱 : 入国に際してイエローカード (黄熱病予防接種証明書) が必要です。

6. 業務の背景

2010年12月のボリビア国モラレス大統領及び菅首相 (当時) による日本・ボリビア共同声明を受け、両国政府は新規円借款「ラグナ・コロラダ地熱発電所建設事業」(以下、「本事業」という。) の実施について合意を行い、我が国政府は50MMのプラント建設のうち生産井の掘削に係る円借款について事前通報を行っている。本事業はボリビア国の電力セクターにおいて引き続き最優先プロジェクトの一つに挙げられているが、ボリビア国内での承認手続き等に時間を要しており、現在も同承認手続きに加え両国政府間のE/N交渉が実施中である。JICAは本事業の早期開始及び円滑な実施を実現すべく、協力準備調査に加え、本事業の実施機関であるボリビア電力公社 (以

下、「ENDE」という。)及び炭化水素・エネルギー省の能力強化を目的とした円借款附帯プロジェクトや円借款実施監理専門家をこれまで派遣してきている。

ボリビア国においては地熱発電所を建設した経験がないため、ボリビア国内における本事業の承認プロセスにおいては技術レポートの作成支援等の技術面の支援をタイムリーに行う必要がある。

本専門家派遣は、上記円借款附帯プロジェクト及び個別専門家派遣終了後に、引き続きENDEが行う本事業の国内承認手続きに係るフォロー、審査ミッション等への対応支援を行うことにより、本事業の早期の開始及び円滑な実施を目的として実施するものである。

7. 業務の内容

本業務は、本事業の準備段階において、ボリビア国側承認手続きの促進支援及びJICAミッションへの支援を行うことにより、本事業の円滑な実施を図ることを目的としています。

具体的な業務内容は以下のとおりです。

(1) 国内準備期間 (2013年9月下旬)

- 1) プロジェクト関係資料(協力準備調査報告書、審査調書、技術審査レポート等)を確認し、プロジェクトの内容及び進捗状況について把握する。
- 2) ワーク・プラン(和文、西文)をJICA中南米部へ提出し、内容を説明する。

(2) 現地派遣期間 (2013年10月上旬～2013年12月中旬)

- 1) ワーク・プラン(西文)の内容について実施機関等及びJICAボリビア事務所に説明し、現地派遣期間中の業務工程、業務方針について詳細を打合わせる。
- 2) 実施機関等に対し、円借款の制度・手続きについて研修等を実施し、理解促進を図る。
- 3) 本事業のボリビア国内承認手続きにおいて必要となる文書・情報の内容等について整理する。
- 4) 上記文書が実施機関により迅速に作成されるよう支援を行う。
- 5) 上記文書の早期承認に向け、対省庁説明等においてENDEの支援を行う。
- 6) ボリビア国内承認手続きの状況についてモニタリングを行い適宜JICAに報告する。
- 7) Fact Finding/審査ミッションの派遣に先立ち、ENDE内アポイントメント調整や対応人員の確保等の受入支援を行う。
- 8) Fact Finding/審査ミッションにおけるボリビア国向け質問状の回答作成支援を行う。
- 9) Fact Finding/審査ミッションの協議に同席するとともに、ミニッツ等の内容についてボリビア国側に助言を行う。
- 10) ミニッツ等で合意した事項についてミッション後に適宜フォローを行うとともに、状況についてJICAに適宜報告する。
- 11) 日本側承認手続きにおいて必要となる追加情報等についてその収集支援を行う。
- 12) 実施機関が行う本事業に関連する環境社会配慮等の新規調査の調達手続き等について必要に応じて技術的な側面から実施機関に対して助言を行うとともに、その進捗を確認し適宜JICAに報告を行う。
- 13) 本事業の実施上の課題・問題点について詳細な分析について業務結果報告書(和文・西文)に整理し、その結果について実施機関及びJICAに報告する。

(3) 帰国後整理期間 (2013年12月下旬)

- 1) 専門家業務完了報告書(和文)を作成し、監督職員に報告する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は(3) 専門家業務完了報告書とする。

(1) ワーク・プラン

和文2部: JICA中南米部、JICAボリビア事務所、

西文3部: JICA中南米部、JICAボリビア事務所、実施機関

(2) 現地業務結果報告書

和文2部：JICA中南米部、JICAポリビア事務所、
西文3部：JICA中南米部、JICAポリビア事務所、実施機関

(3) 専門家業務完了報告書

和文2部：JICA中南米部、JICAポリビア事務所、

なお、上記成果品の体裁は簡易製本とし、電子データを併せて提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示にかかる見積書の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約見積書作成の手引き」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。

留意点は以下のとおり。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めず、当機構より別途支給します（見積書の航空賃及び日当・宿泊料等欄には0円と記載下さい）。

(2) 臨時会計役の委嘱

以下に記載の一般業務費については、当機構ポリビア事務所より業務従事者に対して臨時会計役を委嘱する予定です（当該経費は契約には含みませんので、見積書への記載は不要です）

・車両関係費：30,000円 × 1人 × 7日間 = 210,000円

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

1) 現地業務日程

現地派遣期間は2013年9月28日～12月16日を予定していますが、ある程度の日程調整は可能です。

2) 便宜供与内容

当機構による便宜供与事項は以下のとおりです。

① 空港送迎

あり

② 宿舍手配

あり

③ 車両借上げ

本事業のサイト踏査時の車両借り上げについては、上記臨時会計役の委嘱により、業務従事者が支払いを行うことを想定しています。

④ 通訳備上

なし

⑤ 現地日程のアレンジ

なし

⑥ 執務スペースの提供

実施機関における執務スペース提供

(2) 参考資料

「円借款事業の調達及びコンサルタント雇用ガイドライン(2009年3月版)」及び「円借款事業におけるコンサルタント雇用の評価手順ガイド(2006年12月作成、2009年11月改訂)」は下記のJICAウェブサイトより入手可能。

http://www.jica.go.jp/activities/schemes/finance_co/procedure/guideline/index.html

(3) その他

- 1) 業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます（冒頭留意事項参照）。
- 2) 本事業の対象サイトは標高約5,000mに位置し、本業務においては対象サイトを含む高地での勤務が想定されます。

以上